

陳　　情　　文　　書　　表

(教育委員会)

受理番号	1355	受理年月日	令和5年12月25日
件　名	塔南高校第二グラウンド跡地の活用		
要　旨	<p>塔南高校の移転（開建高校へ合併・移転）に伴い、元々の東吉祥院公園に戻すと思っていたが、新聞記事で、給食センターの建設予定地となり、公園廃止の手続を進めていく内容を拝見した。</p> <p>給食センターの建設が決定しており、塔南高校跡地の第一グラウンドは建設場所とし予定どおり進むのか。</p> <p>市民として、南区民として、給食センターが子供たちの学校給食においてとても重要なことだと考えるが、第一グラウンドが元の公園に戻らないのであれば、第二グラウンドを南区民に開放していただきたい。</p> <p>子供たちが活動できるスポーツ施設として残していただけないだろうか。</p> <p>公園としてのスポーツ公園になることを一番に願っている。</p> <p>小さな子供たちが遊べる遊具なども必要ではあるが、現在ではボール遊び等が禁止されている場所も非常に多い。</p> <p>子供が健康で健全に成長していく上で、スポーツが楽しめる施設が増えることがとても重要であると考えている。</p> <p>京都市は他都市に比べて、非常にスポーツ環境が後れている。</p> <p>ナイター施設も不足していたり、学校等のナイター設備が少なく、あったとしても、開放されていないケースがほとんどである。</p> <p>については、塔南高校跡地の第二グラウンドは、きれいに使用されており、ナイター設備もあり、駐車場も完備されていることから、このまま南区民のスポーツ施設としての有効活用を検討することを願う。</p>		
陳　情　者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		